

○清掃業務請負契約(特定調達契約)に係る一般競争入札の公告

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和3年2月9日

1 入札に付する事項

(1) 調達する特定役務の名称及び数量:

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務 一式

(2) 調達する特定役務の特質等:

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間:

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和3年2月9日付け沖縄県公報定期第4909号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守できる者であること。

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立南部医療センター・こども医療センターホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する期間及び場所

(1) 時期 令和3年2月9日(火曜日)から同年3月17日(木曜日)まで

(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課

〒901-1193 南風原町字新川 118 番地 1

(電話番号 098-888-0123)

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間

令和3年2月9日(火曜日)から同年3月17日(木曜日)まで

(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年3月24日(水曜日)午後2時

(2) 場所 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階会議室

6 入札保証金

見積る契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和3年2月9日(火曜日)から同年3月17日(木曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引

かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課
- (2) 所在地 〒901－1193 南風原町字新川 118 番地1

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 長期継続契約について、当該契約は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成 18 年沖縄県条例第 56 号)に基づく契約である。また、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、本契約を解除することができるものとする。

13 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時までに5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和3年3月 23 日(火曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。